

27. 施工計画書の作成の手引き

平成 2 4 年 4 月

(令和 7 年 9 月 一部改正)

大 阪 府

都 市 整 備 部

目 次

【1】 施工計画書について	2
【2】 施工計画書の一般事項	2
【3】 施工計画書作成における留意事項	3
【4】 施工計画書の提出時期	3
【5】 施工計画書作成例と留意事項	5
1. 工事概要	5
2. 計画工程表	6
3. 現場組織表	7
4. 指定機械	8
5. 主要船舶・機械	8
6. 主要資材	8
7. 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）	9
8. 施工管理計画	15
9. 安全管理	23
10. 緊急時の体制及び対応	32
11. 交通管理	33
12. 環境対策	34
13. 現場作業環境の整備	36
14. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	37
15. その他	38

【１】 施工計画書について

- 1 施工計画書は、受注者が工事目的物を設計図書に基づいて工事を完成させるために、工事における制約条件（所定の工期、工事費用、品質確保、安全性の確保、地域環境の保全）を考慮し、必要な工事の手順や工法及び施工中の管理方法などを定めたものであり、工事の施工・安全管理の基本となるものである。
- 2 本施工計画書の作成の手引きは、大阪府都市整備部で発注する土木工事において、受注者が提出する「施工計画書」の標準的な作成例を示したものである。

【２】 施工計画書の一般事項

施工計画書の一般事項について、土木工事共通仕様書 1－1－1－4 {施工計画書} において、以下のとおり定めている。

- 1 受注者は施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。
- 2 受注者は施工計画書に以下の事項について記載しなければならない。また、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、受注者は維持工事等簡易な工事については、監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。
 - (1) 工事概要
 - (2) 計画工程表
 - (3) 現場組織表
 - (4) 指定機械
 - (5) 主要船舶・機械
 - (6) 主要資材
 - (7) 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）
 - (8) 施工管理計画
 - (9) 安全管理
 - (10) 緊急時の体制及び対応
 - (11) 交通管理
 - (12) 環境対策
 - (13) 現場作業環境の整備
 - (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
 - (15) その他

【3】 施工計画書作成における留意事項

- ① 施工計画書の作成にあたっては、まず、工事の契約書、設計図書などを十分に理解するとともに現場条件を調査し、施工計画をたてること。（調査の結果、現場が設計図書などと相違があった場合は、受注者は監督職員にその事実が確認できる資料を提出し、確認を求めること。）
- ② 施工計画は、過去の実績や経験を生かすとともに、理論と新工法を考慮して、現場の施工に合致したものとすること。
- ③ 施工計画の検討は、主任技術者（監理技術者）のみにたよることなく、会社の組織を活用して、全社的な高度の技術水準で検討すること。
- ④ 施工計画を決定するときは、1つの計画のみでなく、いくつかの代案を作り、経済性も考慮した最も適した計画を採用すること。
- ⑤ 施工計画書の作成にあたり、複雑な作業工程や交通安全対策等について極力図面を添付し容易に理解できるよう編集すること。
- ⑥ 当該工事に施工上密接に関連する隣接工事または関連工事などが有る場合は、施工計画書に施工に際しての調整事項や調整方法などについて記載すること。
- ⑦ 受注者は、施工計画書を提出した際、監督職員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出すること。
- ⑧ 総合評価方式を適用して入札手続きを行った工事を受注した者は、受注者が提案した内容を、すべて施工計画書に記載すること。（ただし発注者が採用を認めなかった提案は除く）

【4】 施工計画書の提出時期

1 当初施工計画書

- （1）施工計画書の提出時期は、土木工事共通仕様書 1－1－1－4 {施工計画書} において、「受注者は、工事着手前又は施工方法が確定した時期に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督職員に提出しなければならない」と定められている。又、同仕様書 1－1－1－8 {工事着手} には「受注者は、特記仕様書に工事に着手すべき期日について定めがある場合には、その期日までに、工事着手しなければならない。」と定められており、提出時期は 1－1－1－4 {施工計画書}（工事着手前かつ施工方法が確定した時期）の両方を満足するものでなければならない。

なお、「工事着手」とは同仕様書で「工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設または測量をいう）、詳細設計付工事における詳細設計または工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手することをいう。」と示されている。

- （2）受注者は施工計画書を監督職員に提出すること。

【5】施工計画書作成例と留意事項

1 工事概要

工 事 名 ○○○工事 (第○工区-○)

工 事 場 所 ○○市○○町○○地内
 (工事区間N o. ○○～N o. ○○)

工 期 自 令和〇〇年〇〇月〇〇日
至 令和〇〇年〇〇月〇〇日

契 約 金 額 ¥〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥〇,〇〇〇,〇〇〇円)

発 注 者 大 阪 府〇〇〇〇事務所

受 注 者 ○○建設株式会社
所在地○○府○○市○○町 TEL○○—○○○—○○○
現場事務所
所在地○○府○○市○○町 TEL○○—○○○—○○○

工 事 内 容	施工延長	〇〇〇m
	工事内訳	記入例参照

(工事内訳 記入例)

工事区分	工種	種 別	細 別	単位	数量	備考
河川改修	土工	掘削	バックホー0.35m³	式	1	数量〇〇m 3 (※)
		埋戻	人力	式	1	
		残土処分	指定地処分〇〇〇	式	1	〇〇〇
	擁壁工	ブロック積	化粧ブロック	m²	〇〇〇	
		コンクリート擁壁	重力式擁壁	m	〇〇〇	
			L型擁壁	m	〇〇〇	
	仮設工		土留	式	1	

※掘削の様に、数量総括表（契約事項）で一式計上の場合でも、主要な工種は数量を記載するのが望ましい。

[留意事項]

- ① 位置図、平面図、標準横断図及び主要構造物一般図を添付すること。
- ② また、平面図等にBMの位置、高さを記載のこと。

- ③ 地下埋設物や架空線等、工事期間中に支障（あるいは接触による損壊等）の可能性がある物を現地調査し平面図に追記しておくこと。
- ※平面図に記載する地下埋設物は、現地着手後に埋設物管理者立会いの下で試掘を行い位置を確定したのち埋設位置の表示を更新すること。

2 計画工程表

計画工程表は、各種別について作業の始めと終わりが判るネットワーク、バーチャート等で作成する。

作成にあたっては、建設機械の選定、労務者、および資材の供給予定のほか、現場条件、気象などの自然条件、経済性等あらゆる関連する条件を考慮して計画しなければならない。

また、工事の実施過程で計画とのずれが生じた場合や、工事内容の変更（指示含む）があった場合に実施する修正（フォローアップ）は、原則として毎月末に実施するものとする。ただし、内容の重要なものについては適宜行うものとする。

維持工事の計画工程は、その特性（工事規模、工事内容）から、実績のみで管理するなど監督職員と協議し作成すること。

[留意事項]

- ① 計画工程表は、施工計画に添付するもののほか、工程管理用として別に作成し、現場において日々工程管理する。
- ② 契約書添付の工程表と整合しているか。
- ③ 各工種が網羅され、工種毎の施工量や施工時期、手順・工区割等が考慮されているか。
- ④ 施工時期について制約（出水期、交通規制抑制期間）があるのか。
- ⑤ 準備日数、後片付け及び完成書類整備の期間は適切か。
- ⑥ 出来高累積予定率が記載されているか。
- ⑦ 不稼働日設定（週休２日を含む）が考慮されているか。

（計画工程表 記入例）

項目		単位	数 量	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月
工種	種別			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20
準備工	測量事務所	式	1					
擁壁工	場所打杭工	本	2 0					
	コンクリート工	m ³	4 0 0					
後片付け		式	1					
出来高累積予定率				1 0 %	3 0 %	6 0 %	9 9 %	1 0 0 %

現計画（黒色）
 変更（上段朱書）

3 現場組織表

「現場組織表」の作成目的は、工事の規模、内容により必要な担当者を定め、施工に関する責任の範囲を明らかにするとともに、各責任者間の連携の確保を図ることにある。

また、受注者と下請負会社との関係を示す、安全工事施工推進体制表兼施工体系図を添付すること。

(現場組織表 記入例)

現場組織表	
現場代理人	_____ 測 量 係 (氏 名)
氏名	_____ 出来形管理係 (氏 名)
主任技術者	_____ 品 質 管 理 係 (氏 名)
(特例)監理技術者	_____ 工 程 管 理 係 (氏 名)
氏名	_____ 資 材 係 (氏 名)
監理技術者補佐	_____ 労 務 係 (氏 名)
氏名	_____ 重 機 係 (氏 名)
	_____ 安 全 管 理 係 (氏 名)
	_____ 安全巡視係 (氏 名)
	_____ 事 務 係 (氏 名)
緊急時連絡先	昼 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (氏 名)
	夜 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (氏 名)

(注) 現場事務所及び現場内に掲載すること。

(注) 現場代理人及び主任技術者（監理技術者）等は、常に連絡が可能な携帯電話等の電話番号を記載のこと。

(注) 専任特例2号の監理技術者を配置する場合は、監理技術者補佐についても氏名を記載すること。

[留意事項]

- ① 下請契約も含めて、請負金額が4.5千万円以上の契約は、専任の主任技術者（監理技術者）が必要。

特例監理技術者制度による監理技術者補佐を専任で配置する場合は、土木工事共通仕様書附則第4編共通・その他1-3-3「専任特例の監理技術者の取扱い」によること。

- ② 組織表には現場で実際にその業務を担当する元請の担当者を記載すること。

- ③ 安全巡視者は現場代理人・主任（監理）技術者以外の者を選任することが望ましい。

安全巡視：労働安全衛生法第30条、同規則第637、建設工事公衆災害防止対策要綱、土木工事共通仕様書1-1-1-27の9項

- ④ 専門技術者の配置（建設業法第26条の2）

土木一式工事又は建築一式工事を施工する場合において、これらの一式工事の内容である他の建設工事を自ら施工しようとするときは、当該工事に関し専門技術者（主任技術者）を工事現場に置かなければならない。配置できない場合は、それぞれの専門工事に係る建設業の許可を受けた建設業者に当該工事を施工させねばならない。専門技術者は主任技術者（監理技術者）を兼ねることができる。

4 指定機械 5 主要船舶・機械

工事に使用する機械で、設計図書に指定されている機械（騒音振動、排出ガス規制等）若しくは指定されていないその他の機械について使用計画書を作成する。

（使用機械の計画 記入例）

機械名	型式	単位	数量	使用目的	使用期間					指定 or 任意	備考 (機種名)
					5月	6月	7月	8月	9月		
バックホー	0.35m ³	台	2	掘削、床掘埋戻し		←→				指定	〇〇BF35
ブルドーザー	21t	台	1	盛土、敷き均し		←→				任意	
トラクターショベル	〇〇m ³	台	1	残土積み込み		←→				任意	
三点クローラ杭打機	〇〇KW	台	1	鋼管杭打			←→			任意	
クローラークレーン	〇〇T吊	台	1	鋼管杭打			←→			任意	
パイプロハンマー	〇〇KW	台	1	鋼矢板打			←→			指定	〇〇

〔留意事項〕

① 指定機械

- ・設計図書の指定条件を満足しているか。
- ・使用機械の型式等に間違いはないか。

② 使用機械の現場搬入において、特殊車両による輸送手続きが必要な機械であるか。

6 主要資材

工事に使用する指定材料及び主要資材、又材料試験方法等についても記載する。

（品質証明方法および材料確認時期等についても記載）

（主要資材計画 記入例）

品名	規格	予定数量	製造業者 (納入業者)	品質証明	納入時期	摘要
異形棒鋼	SD345	20,000kg	〇〇製鉄 (〇〇商社)	ミルシート	〇月～	
	D29mm			引張試験 (自主的)		

〔留意事項〕

- ① 資材購入時期と工程表が整合しているか。
- ② 品質証明の項目が記載されているか。
- ③ 資材の現場搬入において、特殊車両による輸送手続きが必要であるかの確認。

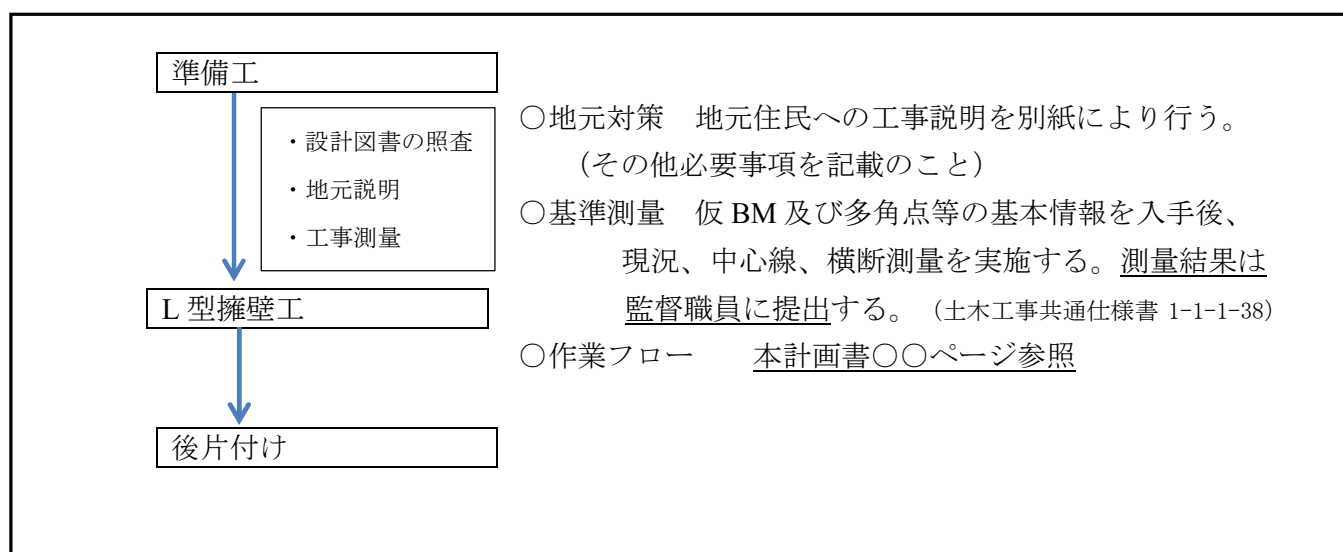
- ④ 資材のうち、土木工事共通仕様書の品質管理基準及び規格値で定めのない資材を使用する場合は、品質の証明方法等について事前に監督職員と協議し施工計画書に記載すること。

7 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）

施工方法の決定は、工事現場の十分な事前調査により得た資料に基づき、契約条件を満足させるための工法の選定をしなければならない。又施工方法については下記の項目の概要を記載すること。

複雑な作業工程が生じる場合には、図面を添付してわかりやすく表現のこと。

（１）工事全体の概略フロー （記入例）



* 工事測量の方法を概略フローに記載のこと。

（２）「主要な工種」ごとの作業フロー及び施工方法と使用機械

作業フロー記載対象は、次の場合を標準とする。

ア 「主要な工種」

イ 土木工事共通仕様書の中で「通常の方法により難しい場合は、あらかじめ施工計画書にその理由施工方法等を記載しなければならない。」と規定しているもの。

ウ 設計図書で指定された工法

エ 土木工事共通仕様書に記載されていない特殊工法。

オ 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項。

カ 特殊な立地条件での施工や関係機関及び第三者対応が必要な施工等

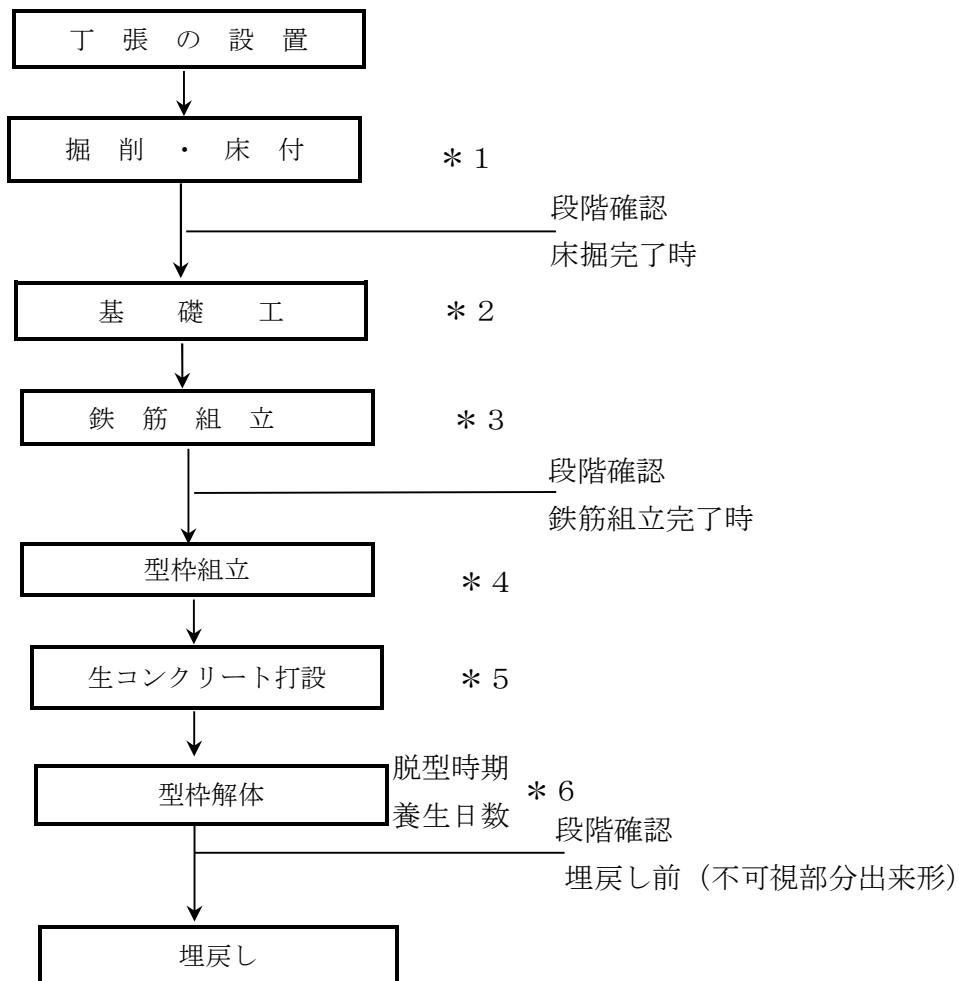
キ 技術提案で採用された工法等

ク その他、土木工事共通仕様書において、監督職員の「承諾」を得て施工するもののうち、施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

(記入例)

L型擁壁 H=4 m～6 m 延長 100m

1) 作業フロー



* 1、掘削・床付

床付けの掘削は、深堀がないように人力併用で行い高さはレベルにてチェックする。湧水等により水替えが必要になれば、釜場を設置し水中ポンプにて水替えを行う。

基礎面の支持力の確認は平板載荷試験にて行う。

* 2、基礎工

基礎コンクリートの型枠は、所定の厚さ、幅が確保できるように組み立てた後、ホッパー (0.5 m³) にて生コンクリートを打設する。

* 3、鉄筋組立

鉄筋は設計図に従って組立を正確な位置に配置するため組立用補助筋を適切に設置する、また組立用補助筋は本設の鉄筋に代替えしない。鉄筋はコンクリート打設の衝撃により移動したり変形することのないように、鉄筋の交差部は全て直径0.8 mm以上の焼きナマシ鉄線で緊結する。

スパーサーはコンクリート製のブロックを使用し、底面は4個/m²、壁は2個/m²以上配置する。

継手の重ね長は設計図に示されている寸法を確保する。継手は焼きナマシ鉄線で緊結する。

* 4、型枠組立

合板 (t = 12 mm) を使用、目違いのないよう適正に組み立てる。剥離剤はコンクリート表面に悪影響が及ばない○○○○製品を使用する。

＊５、生コンクリート打設

コンクリートポンプ車（別途ポンプ車計画書参照）にて打設。コンクリートは分離しないように落下高さ１．５ｍ以内として水平打を行う。浮水は骨材とペーストとの分離に気を配り丁寧に排除する。コンクリートの打設中は、棒状バイブレーターを使用し、鉄筋、型枠の隅々まで蜜実に充填する。仕上げはコンクリート天端に達したとき、荒仕上げによって整形し、金ごてにて仕上げる。

打設計画はフーチングと壁（３ｍ＋２ｍの２回）に分ける。打継目の処理は硬化後処理法を採用し打継目のスライムを除去し浮いた骨材を撤去する。又、乾燥収縮ひび割れ対策についてはひび割れ誘発目地にて対処する。

＊６、型枠解体

型枠支保の取り外しはコンクリート標準示方書【施工編】１１．８型枠及び支保工の取外しを参考に自然環境状況を勘案して決める（５Ｎ／ｍｍ²以上を目安とする）。コンクリート養生は保温シートで行う。寒中コンクリートの対策は、必要に応じ別途提案する。

２）使用機械

機 械	規 格	台 数
バックホウ	0.35m ³	１台
ラフテレーンクレーン	25 t 吊	１台
コンクリートポンプ車	100m ³ /h	１台
【 以 下 省 略 】		

（３）施工実施上の留意事項及び施工方法

ア 工事箇所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況等）

イ 主要な工種の施工実施時期（降雨時期、出水・渇水時期等）

ウ 工事施工上の制約条件（施工時期、作業時間、交通規制、自然保護）

エ 関係機関との調整事項

上記事項の記載のほか、準備として工事に関する基準点、地下埋設物、**架空線**、地上障害物等に関する防護方法について記述する。

（４）仮設備計画

工事全体に共通する仮設備の構造、配置計画について位置図、概略図等を用いて具体的に記載する。また、安全を確認する方法として、応力計算等を可能な限り記載する。

その他、間接的設備として仮設建物、材料、機械等の仮置き場、プラント等の機械設備運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備等を記載する。

ア 指定仮設と任意仮設

本工事の実施に関する仮設物については、その発注者より指定する場合と、そうでなく受注者の責任により計画実施する場合の２種類がある。

・指定仮設

指定仮設とは、発注者の必要によりその構造及び形状寸法、品質に関して指定をうけ、施工するものをいう。この場合発注者は、設計図及び仕様書にその条件を明示し、その条件を前提とした請負契約が締結された場合をいうもので、示された形状寸法、品質に関して、規格を満足することが義務付けられるものである。したがって、品質の管理と出来形の管理は、本工事同様に実施しなくてはならない。

・任意仮設

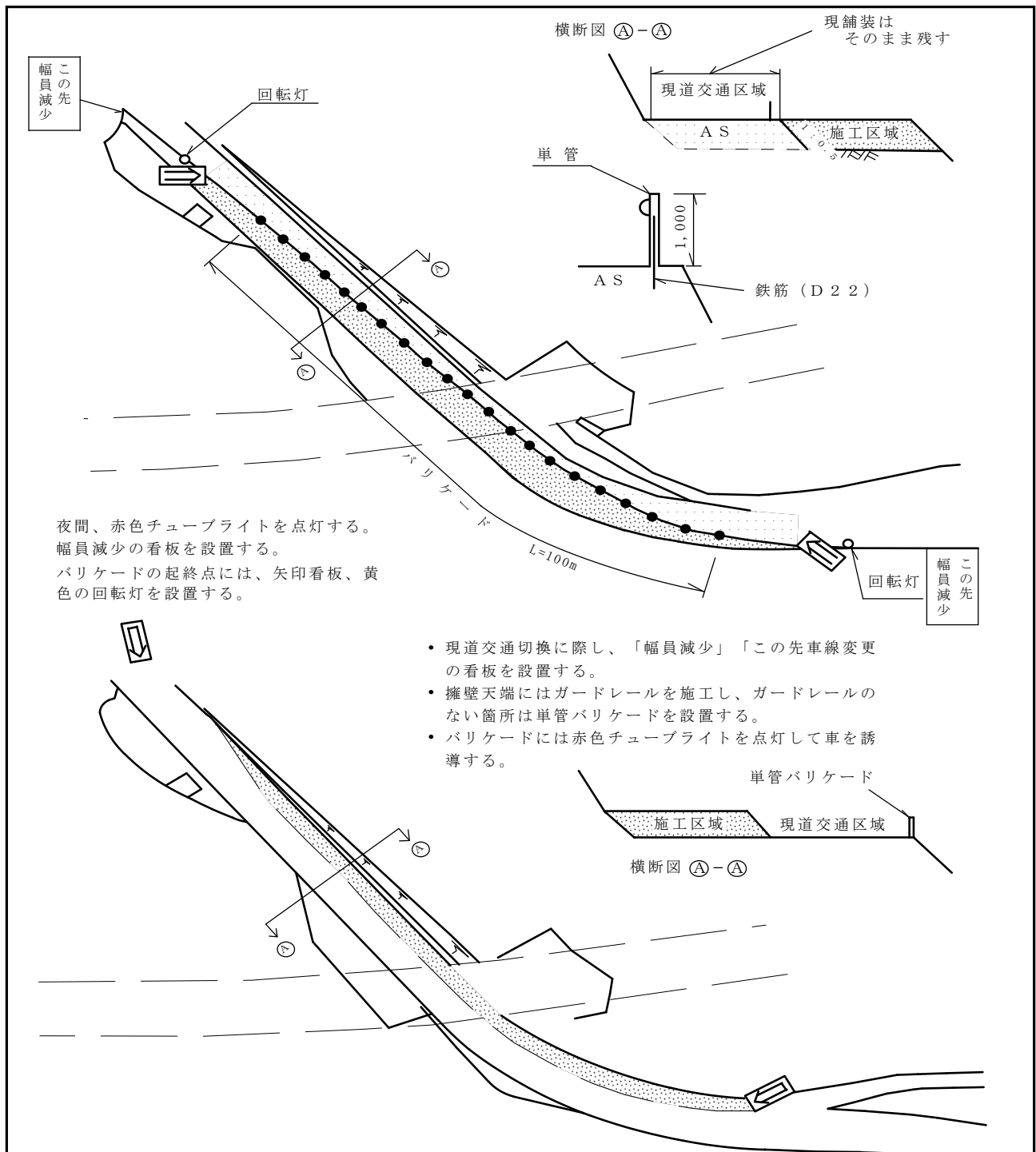
任意仮設とは、受注者が任意にその計画立案を行い実施されるもので、そのすべての責任は受注者が有するものである。

この場合は指定仮設と異なり、設計図の提示はなく、特記仕様書に条件等を明示しないため請負契約にあたっては、仮設に関する経費の積算に関しても、自ら構造及び形状、寸法、品質に関して定め、それにより積算されるのが建前とされている。

したがってその実施について、原則、工事の増減に関しても契約変更の対象とならないもので、また反面その使用する資材及び機械に関しても自己の保有する資材の転用等、十分に活用することが許されているものである。

イ仮設備計画記入例

・交通切廻し計画



・仮設防護

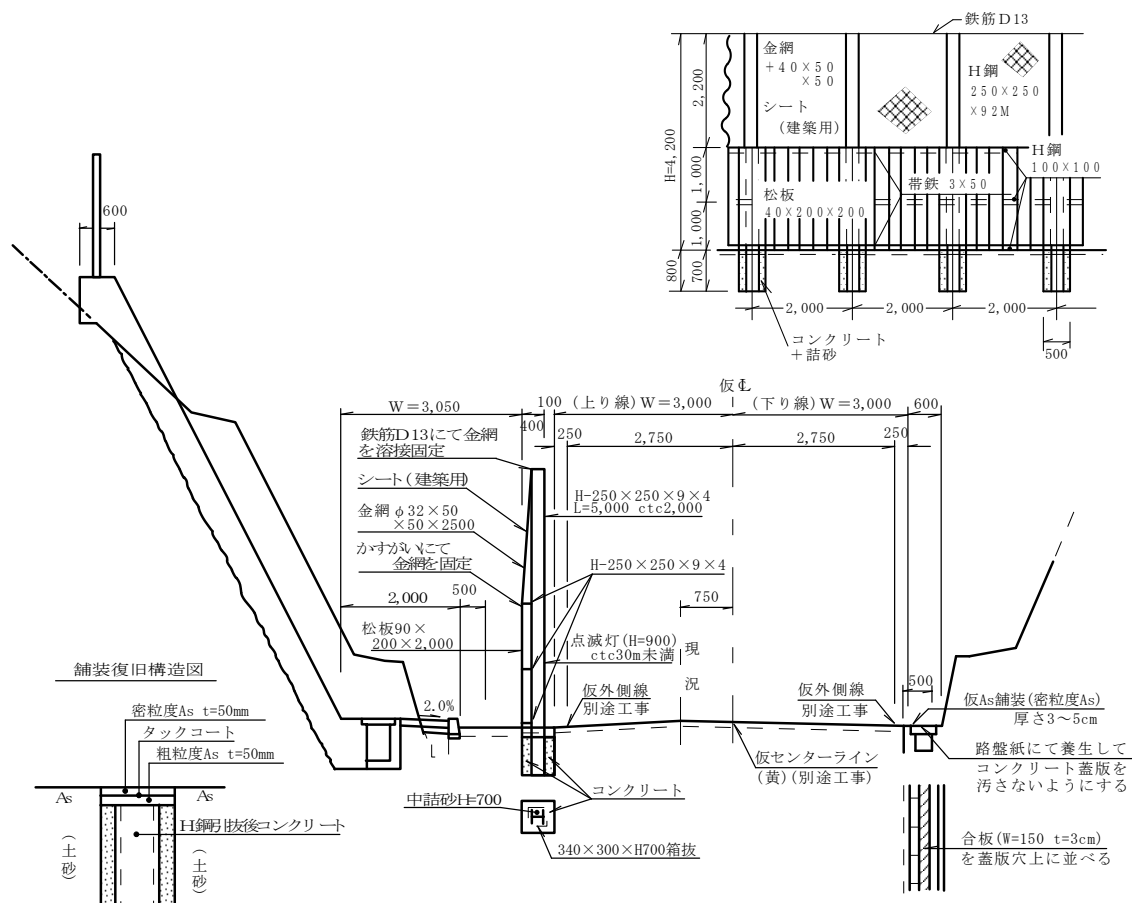
1) 仮設防護柵の施工は、仮センター移設及び右側通路と側溝との段差摺りつけ仮舗装完了後着手する。（なお、仮舗装は工事完了後撤去する）

2) 防護柵設置

H鋼建て込み箇所の舗装版をコンクリートカッターにて切断（500×500 ctc2,000）し、ブレーカーにて取壊し、人力及び大型ブレーカーにて床堀し、完了後、300×300 H=700の箱抜き型枠を組み立て、外部のコンクリート $\sigma 28=18\text{N/mm}^2$ を打設硬化後H鋼を通り良く垂直にトラッククレーンにて建て込み切りばりや丸太にて補強をしておき、箱抜き内部のすき間に砂を詰め、天端にコンクリート（ $\sigma 28 \geq 18\text{N/mm}^2$ ）を500×500 H=100打設する。養生後、腹起こしH鋼（100×100）を下図の位置に溶接止めし、松板（40×200）H=2,000で上下を帯鉄（3×50）を当てボルトナットで腹起こしH鋼に固定、続いてストンガード用金網及び養生シートを張り完了する。

3) 防護柵撤去

シート、金網、松板、腹起こしを撤去した後、天端コンクリートを10cm厚取壊しH鋼をトラッククレーンで引き抜き撤去した後、中詰砂を取り出し箱抜き内部にコンクリート（ $\sigma 28 \geq 18\text{N/mm}^2$ ）を300×300 H=700 打設し、硬化後アスファルト合材にて舗装復旧して完了する。



(5) 生コンクリートの打設全般にかかる計画

ア 運搬計画（運搬時間、運搬経路、運搬車両の積載可能量の把握）を記載すること。

イ コンクリートポンプを用いる場合は、ポンプ打設計画を記載すること。

（土木工事共通仕様書 1－3－6－4 打設参照：「コンクリートのポンプ施工指針（案）5 章圧送」を参考に圧送計画、配管計画等を記載）

ウ 土木請負工事必携 1.5 「土木コンクリート構造物の品質確保について」に係るテストハンマーによる強度推定調査及びひび割れ調査の計画を記載すること。

エ 暑中、寒中時期及び、マスコンクリート※における打設養生方法を記載すること。

オ 型枠脱型時期及び養生方法・期間を記載のこと

カ 打設割りの計画（打設（打継）計画図、打設（打継）面の処理方法）

※温度応力解析などにより、「事前にセメントの水和熱による温度応力及び温度ひび割れに対する十分な検討を行わなければならない。（土木工事共通仕様書 第 11 節 マスコンクリート）」

(6) 工事用地等

土木工事共通仕様書 1－1－1－7 に、受注者は、発注者から使用承認あるいは提供を受けた工事用地等は、善良なる管理者の注意をもって維持・管理するものとされており、提供された用地の概要と施工期間中の管理方法について記載する。

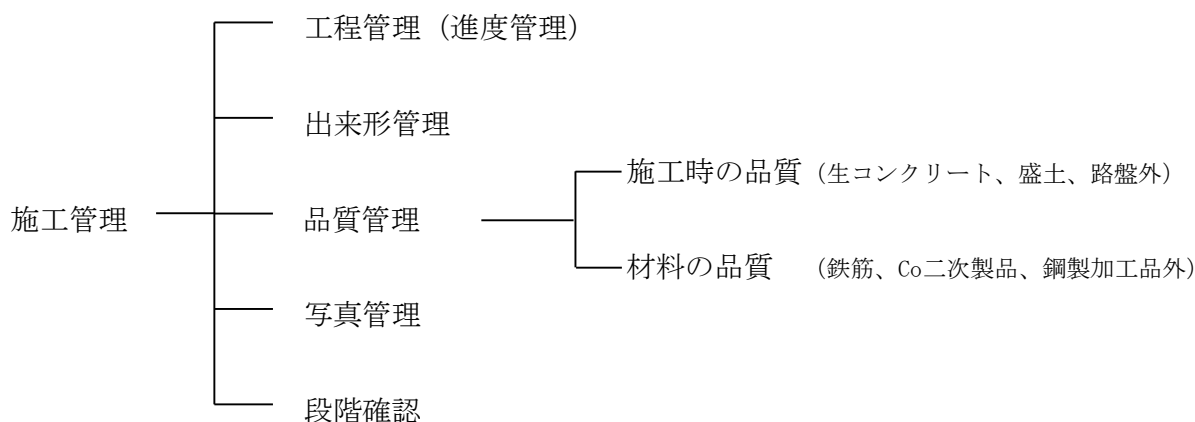
また、設計図書において受注者が確保するものとされる用地及び工事の施工上受注者が必要とする用地については、自ら準備し、確保するものとされていることから、これら土地の確保計画、現状の変更と復旧について記載しなければならない。

(7) その他

現場の特殊性等により、当初の施工計画書に記載できない工種については提出時期を明記すること（監督職員と協議の上、工法決定後に追加提出が可能）

8 施工管理計画

施工管理計画については、大阪府都市整備部が定める「土木工事施工管理基準及び規格値」及び特記仕様書等に基づき、下記の構成により行わなければならない。



（１）工程管理

ア 受注者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク又はバーチャート方式など）により作成した実施工程表により行うなど工程管理方法を記載のこと。

イ 週休２日の取得について、発注者指定型の場合は、当初の施工計画書に週休２日を確実に実施しつつ、工期を守る工程管理の方策を検討し、具体的に記載すること。

（２）出来形管理

工事で実施する出来形管理の測定項目について、土木工事共通仕様書等に準じもれないよう出来形管理計画を作成すること。

（ 出来形管理計画表 記入例）

工 種	測定項目		規格値		測定基準 (自社基準)	測 定 箇 所	適用
			規格値	社内規格値			
道路土工 掘削工	基準高 ▽		±50	±〇	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (自社測定：同上)		1-2-4-2
	法長 ℓ	ℓ < 5m	-200	-〇			
		ℓ ≥ 5m	法長-4%	法長 〇%			
	幅 w		-100	-〇			

[留意事項]

- ① 必要な工種を記載しているか。
- ② 施工規模に見合った測定箇所、頻度となっているか。
- ③ 出来形管理方法が土木工事共通仕様書に該当するものがない場合は、監督職員と協議し、施工計画書に記載すること。

*詳細な計画を定める場合は、出来形管理計画及び写真管理計画の記入例を参照のこと。

（記入例 18、19 ページ参照）

- ④ 盛土工事（敷き均し転圧作業）等、施工途上の出来形品質管理の必要な工種については、監督職員と出来形品質管理方法を協議し施工計画書に記載すること。

(3) 品質管理

工事で実施する品質管理の試験項目（試験）について、土木工事共通仕様書等に準じもれないよう品質管理計画を作成すること。

[留意事項]

- ① 必要な工種が記載されているか
- ② 工種ごとの数量等に適合した規格値・頻度・回数が記載されているか。
- ③ 品質管理方法が土木工事共通仕様書等に該当するものがない場合は、監督職員と管理方法を協議し、施工計画書に記載すること。
- ④ 自社管理基準を定めた場合は施工計画書に記載のこと。

(品質管理計画表 記入例)

種別	区分	試験項目	施工数量	試験方法	試験頻度	試験回数	規格値	社内規格値	備考
コンクリート施工	必須	塩化物総量規制	500 m ³	「コンクリートの耐久性向上」	〇〇〇 〇〇〇	〇〇	0.3kg/m ³ 以下	0.3kg/m ³ 以下	〇〇〇
	必須	単位水量測定	500 m ³	エアメーター法	〇〇〇 〇〇〇	〇〇	±〇〇kg/m ³	±〇〇kg/m ³	〇〇〇
	必須	スランプ試験	500 m ³	JIS A 1101	〇〇〇 〇〇〇	〇〇	±2.5cm	〇〇	〇〇〇
	必須	圧縮強度試験	500 m ³	JIS A 1108	〇〇〇 〇〇〇	〇〇	85%以上(3回平均: 呼び強度以上)	—	〇〇〇
	必須	空気量測定	500 m ³	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	〇〇〇 〇〇〇	〇〇	±1.5%	±1.5%	〇〇〇

* 詳細な計画を定める場合は、品質管理計画及び写真管理計画の記入例を参照のこと。

(記入例 20 ページ参照)

* 材料検査（検収）は、材料検査（検収）及び写真管理計画を参照のこと。

(記入例 21 ページ参照)

(4) 写真管理

「デジタル写真管理情報基準（案）」等に基づき、写真の着目点・目的・表現が明確になるように撮影し編集する。

[留意事項]

- ① 不可視分の撮影を明記しているか。
- ② 撮影頻度及び提出頻度が基準に適合しているか。
- ③ 写真管理は、22ページの写真管理計画記入例を参照のこと。

(5) 段階確認

土木工事共通仕様書 第3編 表3-1-1 段階確認一覧表に示された段階確認項目等についての計画を記載する。

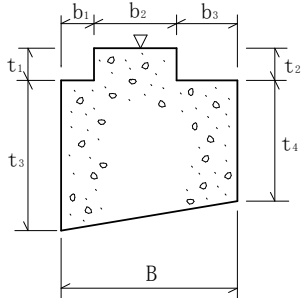
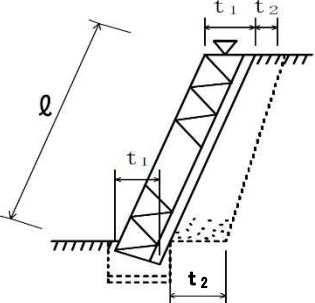
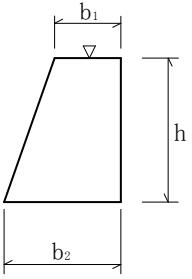
(段階確認 記入例)

種別	細別	確認時期	確認事項	施工予定時期	確認の程度
矢板工	鋼矢板	打込時	使用材料、長さ、溶接部の適否	10月中旬	試験矢板＋ 一般：1回/150枚 重点：1回/100枚
		打込完了時	基準高、変位		
RC擁壁	逆T擁壁	土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	11月～12月	1回／土（岩）質の変化毎
		床掘削完了時	支持地盤（直接基礎）		1回／1構造物
		鉄筋組立完了時	使用材料 設計図書との対比		一般：30％程度/1構造物 重点：60％程度/1構造物
		埋戻し前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)		1回／1構造物

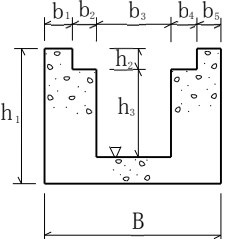
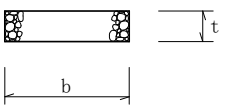
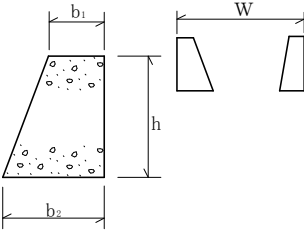
[留意事項]

- ① 段階確認項目について、施工予定時期、撮影項目が記載されているか。
- ② 土木工事共通仕様書の段階確認一覧表に示された項目以外についても、完成時不可視になる施工箇所については、監督職員と協議の上、段階確認の必要のあるものは記載すること。（土木工事共通仕様書 3-1-1-4 6. 段階確認）
- ③ 主要な工種については、7. 施工方法で記載した作業フローに、段階確認を実施するタイミングを記載すること。（記入例 10ページ参照）

(出来形管理計画及び写真管理計画 記入例)

工 種	細 別	出 来 形 管 理			出 来 形 写 真		出 来 形 状 況 写 真		
		項 目	測点及び位置	管理方法	撮影項目	撮影頻度	撮影項目	撮影時間	撮影頻度
	コンクリート基礎 	基準高 (FH) ▽	No. 198 No. 200 No. 202 No. 204 No. 206 変化点及び端部	出来形図 出来形成果表	幅 (b1~b3)	No. 198 No. 202 No. 206 変化点及び端部	床掘状況 コンクリート打設 養生 基礎全景	完了時 施工時 養生時 完成時	1回 1回 1回 1回
		幅 (b1~b3)			厚さ (t1~t4)				
		厚さ (t1~t4)							
	ブロック積工 	基準高 (FH) ▽	No. 198 No. 200 No. 202 No. 204 No. 206 変化点及び端部	出来形図 出来形成果表	法長 (L)	No. 198 No. 202 No. 206 変化点及び端部	ブロック据付状況 砕石充填状況 コンクリート打設 完成全景	施工時 施工時 施工時 完了時	1回 1回 1回 1回
		法長 (L)			取上寸法				
		厚さ (t1, t2)			厚さ (t1, t2)				
	コンクリート擁壁 	基準高 (FH) ▽	施工延長40m毎 変化点及び端部	出来形図 出来形成果表	幅 (b1, b2)	施工延長40m毎 変化点及び端部	コンクリート打設 養生 完成全景	施工時 養生時 完成時	1回 1回 1回
		幅 (b1, b2)			高さ (h)				
		高さ (h)			取上寸法				

(出来形管理計画及び写真管理計画 記入例)

工 種	細 別	出 来 形 管 理			出 来 形 写 真		出 来 形 状 況 写 真		
		項 目	測点及び位置	管理方法	撮影項目	撮影頻度	撮影項目	撮影時間	撮影頻度
排水工	U型側溝	基準高 (FH) ▽	No. 198 No. 200	出来形図 出来形成果表	厚さ (t)	No. 198 No. 202 No. 206 変化点及び端部	コンクリート打設 養生	施工時 養生時	1回 1回
		幅 B (b1～b5)	No. 202 No. 204 No. 206						
		高さ (h1～h3)	変化点及び端部						
	集水桝	基準高 (FH) ▽	箇所毎	出来形図	厚さ (t)	2箇所毎	コンクリート打設 養生	施工時 養生時	1回 1回
		幅 (b1～b3)							
		厚さ (t1～t3)							
		高さ (h1～h3)							
雑 工	支道坂路砕石基礎	幅 (b)	1ブロック単位 に1回	出来形図	厚さ (t)	1ブロック単位 に1回	床掘状況 締固め状況 基礎全景	完了時 施工時 完成時	1回 1回 1回
		厚さ (t)							
	同上擁壁	幅 (b1、b2)	1ブロック単位 に1回	出来形図	高さ (h)	1ブロック単位 に1回	コンクリート打設 養生 埋戻し状況	施工時 養生時 完了時	1回 1回 1回
		高さ (h)							
		幅員 (W)							
									

(品質管理計画及び写真管理計画 記入例)

工 種	名 称	作業量	品 質 管 理			品 質 写 真			摘 要
			試験項目	測点及び位置	回数	時 期	測点及び位置	回数	
コンクリート工	18-8-40	600m3	スランブ試験	打設日 (AM、PM)	10	試験終了時	適 宜	1	荷卸し時、構造物の重要度と工事の規模に応じて1回/日以上、20m3～150m3 ごとに1回
			コンクリートの圧縮強度試験	打設日 (AM、PM)	10	〃	〃	1	〃
			空気量測定	打設日 (AM、PM)	10	〃	〃	1	〃
			塩化物総量規制	打設日 (AM、PM)	10	〃	〃	1	
			単位水量測定	1日100m3以上の打設日 (AM、PM)	随時	〃	〃	1	100m3/日以上の場合；2回/日 (AM1回、PM1回) 以上
土 工	盛 土	9,600m3	土の締固め試験	当初及び土質が変化したとき	1	試 験 中	流用土	1	
			C B R 試験	当初及び土質が変化したとき	1	採 取 時		1	
			現場密度の測定	1,000m3に1回	10	試 験 中	随 時	1	
	路床面		プルーフローリング	工種ごとに1回	1	〃	全 線	1	
雑 工	取付坂路舗装	300m3	着温度・舗設温度測定	合材の種類毎に1回	1	測 定 時	随 時	1	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)
			現場密度の測定	1工事に1回	1	〃	〃	1	1工事あたり3孔以上のコア採取

(材料検査 (検収) 及び写真管理計画の細別 記入例)

種 別	細 別	確認の時期	材料検査の頻度	確 認 事 項			検 収 写 真			備 考
				品質・規格	形 状 寸 法	数量	撮影項目	撮影時期	撮影回数	
コンクリート 二次製品	間知ブロック	使用前	入荷毎、又は入荷前 にまとめて1回	製造所発行の 品質証明書	幅・長さ・控長	—	形状寸法	使用前	形状寸法の異なる 毎に1回	
	U型側溝	使用前	入荷毎、又は入荷前 にまとめて1回	製造所発行の 品質証明書	幅・厚さ・長さ	—	形状寸法	使用前	形状寸法の異なる 毎に1回	
鋼 材	鋼製蓋版	使用前	入荷毎、又は入荷前 にまとめて1回	製造所発行の 品質証明書	幅・長さ・高さ	—	形状寸法	使用前	形状寸法の異なる 毎に1回	
	鉄 筋	使用前	使用前にまとめて1 回	製造所発行の 品質証明書	単位重量測定	—	形状寸法	使用前	形状寸法の異なる 毎に1回	

(写真管理計画 記入例)

工 種	種 別	撮 影 項 目	撮影時期	撮 影 頻 度	備 考
着手前 ・ 完成	着 手 前	全景又は代表部分写真	着手時	1 回	
	完 成	〃	完成後	1 回	
使用材料	材料検収	形状寸法・使用数量・保管状況	使用前	1 回	21ページ 参照
		品質証明(JISマーク表示)	検収時		
		検査実施状況	検査時		
仮設状況	指定仮設	使用材料・仮設状況・形状寸法	施工前後	施工箇所・仮設種類毎に1回	
	任意仮設	仮設状況	完成時		
図面との 不 一 致	図面との 不 一 致	図面と現地との不一致状況	発生時	必要に応じて	
安全管理	安全施設	各種標識類の設置状況	設置後	各種類毎に1回	
		各種保安施設の設置状況			
	その他	監視員交通整理状況	作業中	各1回	
		安全訓練等の実施状況	実施中	実施毎に1回	
過積載防止	積載状況	主要資材等の積載状況	入荷時	各種類毎に1回	
	積載量計測	積載量の計測状況	計測時		
環境対策	濁水防塵等	各施設設置状況	設置後	各種類毎に1回	
災害	災害状況	被災状況及び被災規模等	被災前 被災直後 被災後	その都度	発生前は 付近の写真 で可
出来形 品質 段階確認	出来形 品質 段階確認	不可視部分の施工	適宜	適宜	17, 18, 19, 20ページ 参照
		管理基準が定められていない	監督職員と協議事項		
イメージ UP対策	イメージ UP対策	各施設設置状況	設置後	各種類毎に1回	

9 安全管理

工事中の安全管理については、土木工事共通仕様書 1-1-1-27 工事中の安全確保、及び土木請負工事必携 17 土木工事安全施工技術指針、同 18 建設機械施工安全技術指針、同 19 建設工事公衆災害防止対策要綱、20 工事現場における標示施設等の設置基準、21 道路工事保安施設設置基準を十分に理解して、安全管理に必要なそれぞれの責任者や、安全管理についての活動方針等を施工計画書に記載するものとする。また、事故発生時における関係機関や被災者宅等への連絡方法や救急病院等についても記載する。

(1) 工事安全管理対策

- ア 安全管理組織（記入例 26 ページ参照）
- イ 火薬類等の危険物を使用する場合は、保管および取扱いを記載（記入例 29 ページ参照）
- ウ その他必要事項

(2) 第三者施設安全管理対策

- ア 家屋、商店街等の第三者施設と近接して工事を行う場合の対策
- イ 水道、ガス、電気等ライフラインの占用物件と近接して工事を行う場合の対策
- ウ 鉄道、他管理者の施設（橋脚等）と近接して工事を行う場合の対策

(3) 工事安全教育及び訓練についての活動計画

- ア 安全管理活動として実施予定のものについて参加予定者、開催頻度等を記載する。

(安全管理活動 記入例)

名 称	場所	参加予定者	頻度
朝礼	現場	全現場作業従事者	毎日
作業ミーティング	事務所	職長	毎日
KY活動	現場	全現場作業従事者	毎日
社内安全パトロール 店社パトロール	現場	職員	店社パトロール：月 1 回 安衛則 18-8
安全教育・訓練（過積載防 止・交通事故防止等、交通 管理に係る事項を含む）	事務所	全現場作業従事者	月 1 回及び随時 （記入例 30 ページ参照）
災害防止協議会	現場	職員	月 1 回 安衛則 635
新規入場者教育	事務所	新規入場者	随時 安衛則 35
作業手順（作業計画）周 知・打ち合わせ	現場	指定作業従事者	毎日随時 安衛則 155 他
休憩後安全指導	現場	現場作業従事者	毎日午前午後
安全巡視	現場	安全巡視者	毎日 安衛則 637

イ 災害防止協議会(月1回以上)を記載する。(下請ありが対象)

ウ 工事安全教育・訓練計画(月半日以上)を具体的に記載する。

エ 新規入場者教育を記載する。

オ 店社パトロールが必要な規模の工事については店社パトロールの実施(月1回以上)を記載する。

[留意事項]

① 現場パトロールの体制・安全巡視の頻度を明記しているか。

(参考) 土木請負工事必携 建設工事公衆災害防止対策要綱

第1章 総則 第21 (安全巡視)

1 施工者は、作業場内及びその周辺の安全巡視を励行し、事故防止施設の整備とその維持管理に努めなければならない。

2 施工者は、安全巡視に当たっては、十分な経験を有する技術者、関係法令等に精通している者等安全巡視に十分な知識のある者を選任しなければならない。

② 建設工事公衆災害防止対策要綱に基づく災害防止対策の実施内容が、施工計画書に反映されているか。

③ 第三者の通行に際しての支障はないか。〔特に夜間時における保安施設の視認性・作業時間外の規制形態・交通開放形態(必要な有効幅員や平坦性の確保など)〕

④ 作業主任者の配置が必要な作業(31ページ参照)については、作業名および作業主任者の氏名等を記載しているか。また、資格を要する作業については、作業名および、資格名を明記し、資格者を配置することが記載されているか。(31ページ参照)

(参考：地山の掘削作業の選任と職務 安衛則359、360)

掘削面の高さが2メートル以上となる掘削の作業を行う場合は、地山の掘削作業主任者技能講習を修了した者から作業主任者を選任しなければならない。

地山の掘削作業主任者の主な職務

- ・作業の方法を決定し、作業を直接指揮する。
- ・器具及び工具を点検し、不良品を取り除く。
- ・墜落制止用器具及び保護帽の使用状況を監視する。

⑤ 土木工事安全施工技術指針に記載のない急傾斜地工事等を施工する場合には、固有の安全対策について監督職員と協議し施工計画書に記載すること。

⑥ 法令に基づき作業計画の策定が必要な作業が有れば、作業計画書などを作成し、関係する作業員に周知することを記載する。

⑦ リスク工程表を作成し、施工計画書に添付する。(土木工事共通仕様書附則 第1編 共通第1章総則1-1-26：記入例 32ページ参照)

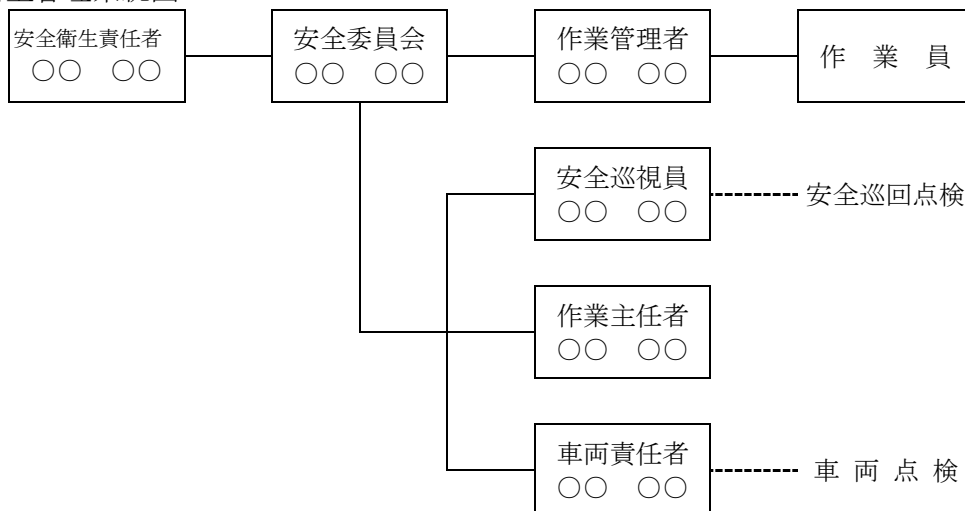
- ⑧ 作業中止基準を明記する。（強風・暴風・大雨・大雪・中震以上の地震等）
- ⑨ 架空線等上空施設については、工事に係わる全ての場所について、現地調査による種類、位置（場所、高さ等）、管理者の確認及び、その事故防止措置を具体的に記載する。
- ・ 調査場所（工事現場、土取場、建設発生土受入地、資材置き場、現場事務所への経路）
 - ・ 事故防止措置（架空線防護、高さ制限装置、明示看板、立入禁止、監視員配置）
- ⑩ 地下埋設物等については、現地調査による種類、位置（場所、深さ等）、管理者の確認及び管理者との立会や試掘及び、その事故防止措置を具体的に記載する。
- ・ 調査の確認方法（埋設位置が明らかな場合を除き、管理者に立会を求め試掘を実施。）
 - ・ 事故防止措置（杭や旗による埋設位置の周知、必要に応じ手掘りでの掘削を実施。）
 - ・ 図面にはない場合でも現場着手時に周辺状況の確認を行い、埋設物の存在が疑われる個所においては試掘を行う（表示杭、プレート、散水栓、人孔、メーターボックス、引込線等）
- ⑪ 受注者は、P39～41に添付している『安全点検チェックリスト』を確認し、当該工事内容に該当する項目のみを抜粋し施工計画書へ添付するとともに、KY活動などを通じて全作業員へ周知徹底することを記載する。
- ⑫ 受注者は、転落・墜落事故に繋がる可能性のある作業を行う工事については、監督職員から『建設現場における安全点検チェックリスト（大阪府都市整備部）』を受領し、「2. 安全点検表（個票）」の中から、転落・墜落事故防止に関連する項目を抜粋し施工計画書へ添付するとともに、KY活動などを通じて全作業員へ周知徹底することを記載する。
- ⑬ 高所作業がある場合は、墜落制止用器具の着用等について記載する。（フルハーネス型墜落制止用器具に係る特別教育を含む）水辺・船上作業がある場合は、ライフジャケットの着用等について記載する。
- ⑭ 熱中症の危険性がある時期の工事については、熱中症の対策について記載する。
- ⑮ 地下施設等の作業では、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の配置等について記載する。
- ⑯ 火災予防・盗難予防について記載する。
- ⑰ 労働安全衛生法による計画届が必要な作業がある場合は、その届出について記載する。
- ⑱ 大雨や強風等の異常気象時の防災対策について記載する。（記入例 27ページ参照）

(安全管理組織 記入例)

1. 安全管理組織

現場内での労働災害、交通事故等の発生を未然に防止するため、労働安全衛生法で定められた責任者を配置すること。

・安全管理系統図



工事期間中は、安全巡視員を配置して毎日巡回を行い、点検表の厳守事項を確認し記録する。

車両責任者は、定期車両点検日を定めて点検事項を記録する。

これらの記録をもとにして毎月月末に関係者全員で、次の事項についての安全の確認を行い、管理の徹底を図る。

- (1) 機械取扱い責任者の指導（日常整備点検の徹底）
- (2) 工事方法の安全確認と指導
- (3) 工事区間内の通行も含め、道路交通法の徹底
- (4) 破壊に際しての安全設備の点検、取付け
- (5) 工事標識、バリケード、その他保安設備の点検整備
- (6) 現場内のヘルメットの着用徹底
- (7) 作業主任者は作業区分ごとに有資格者を記載
- (8) 高所作業での墜落制止用器具の着用とフルハーネス型使用者の特別教育の徹底
- (9) 架空線や地下埋設物に対する安全対策の徹底（具体的に記載）
- (10) 大雨や強風等の異常気象時の防災対策の徹底（具体的に記載）

また、衛生管理についても、衛生管理者を定めて現場事務所の環境衛生に心がける。

- (1) 衛生用具、緊急用具の点検整備
- (2) 流し場、便所等の衛生管理
- (3) 従業員の健康管理
- (4) 熱中症対策

* 資格を要する主な作業は31ページを参照のこと

(異常気象時の対応 記入例)

1. 気象情報の収集と事前準備

- (1)事務所にテレビ、ラジオ、インターネット等を常備し、常に気象情報の入手に努める。
- (2)洪水が予想される場合は、各種救命用具（救命浮器、救命胴衣、救命浮輪、ロープ）等を緊急の使用に際して即応できるように準備しておく。
- (3)土石流、計画又は想定を上回る規模の異常出水に対する安全対策（大型土のう等の緊急資材の設置による対策を含む）及び緊急体制を整えておくとともに、河川工事の場合、工事を中止する水位を予め定めておく。（具体的な水位を記載）

2. 大雨注意報・強風注意報・洪水注意報の発表時

- (1)気象の状況に応じて、作業を中止し、必要に応じ、2名以上の構成員で巡回点検を行う。
- (2)巡回点検の結果、現場に異常があれば、直ちに処置を行う。
- (3)強風注意報発表時は、必要に応じて、作業所、トイレ、資材等の飛散防止対策を行うとともに、現場の仮設フェンス等の飛散や倒壊防止対策を行う。
- (4)大雨（工事内容に応じ適切な基準を具体的に記載）の時、又は予想される場合は、重機等を退避させる。（河道内工事の場合は重機等を河道から堤防上等に退避させる。）

3. 大雨警報・暴風警報・洪水警報の発表時（注意報発表時の対応に加え）

- (1)作業を中止し、2名以上の構成員で巡回点検を行う。
- (2)作業所、トイレ、資材等の飛散防止対策確認を行うとともに、現場の仮設フェンス等の飛散や倒壊防止対策確認を行う。
- (3)定期的に、現場代理人、監理技術者等又は主任技術者にて巡回点検を行い、巡回点検の結果、異常があれば直ちに処置を行う。（7:00、15:00、解除時）
- (4)上記の点検結果を監督職員に報告する。

4. 地震発生時

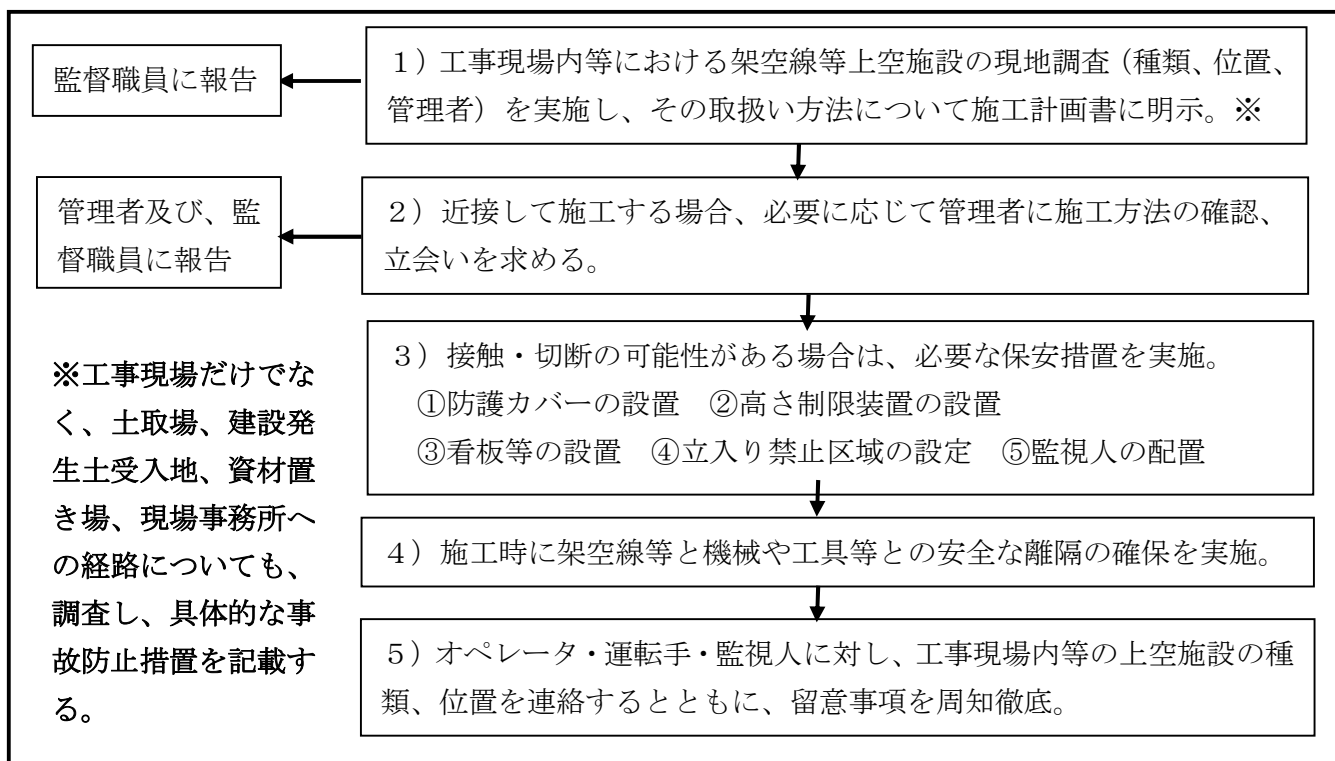
- (1)震度 1～3 の地震発生時は、作業を中断し現場の状況を確認する。
- (2)震度 4 以上の地震発生時は、直ちに作業を中止し、現場の巡回点検を行い、点検結果を監督職員に報告する。
- (3)地震及び津波に対する警報が発せられた場合は、安全な場所へ作業員を避難させる。

	中止基準	作業再開基準（点検後）	確認方法
大雨	1回の降雨量が50mm以上の降雨※1	警報及び注意報が解除され、以後※1の降雨が見込まれない場合	大阪防災ネット・気象台・雨量計
強風	10分間の平均風速が10m/s以上の風※2	注意報が解除され、以後※2の風が見込まれない場合	デジタル風速計・吹き流し
大雪	1回の降雪量が25cm以上の降雪※3	警報及び注意報が解除され、以後※3の降雪が見込まれない場合	大阪防災ネット・気象台・積雪計
中震以上の地震	震度階級4以上の地震	現場巡回後、以後余震の恐れが無い場合	大阪防災ネット・気象台・地震計
暴風	瞬間風速が毎秒30mを超える風	警報及び注意報が解除され、以後※2の風が見込まれない場合	デジタル風速計・吹き流し（設置場所の概略図を添付）

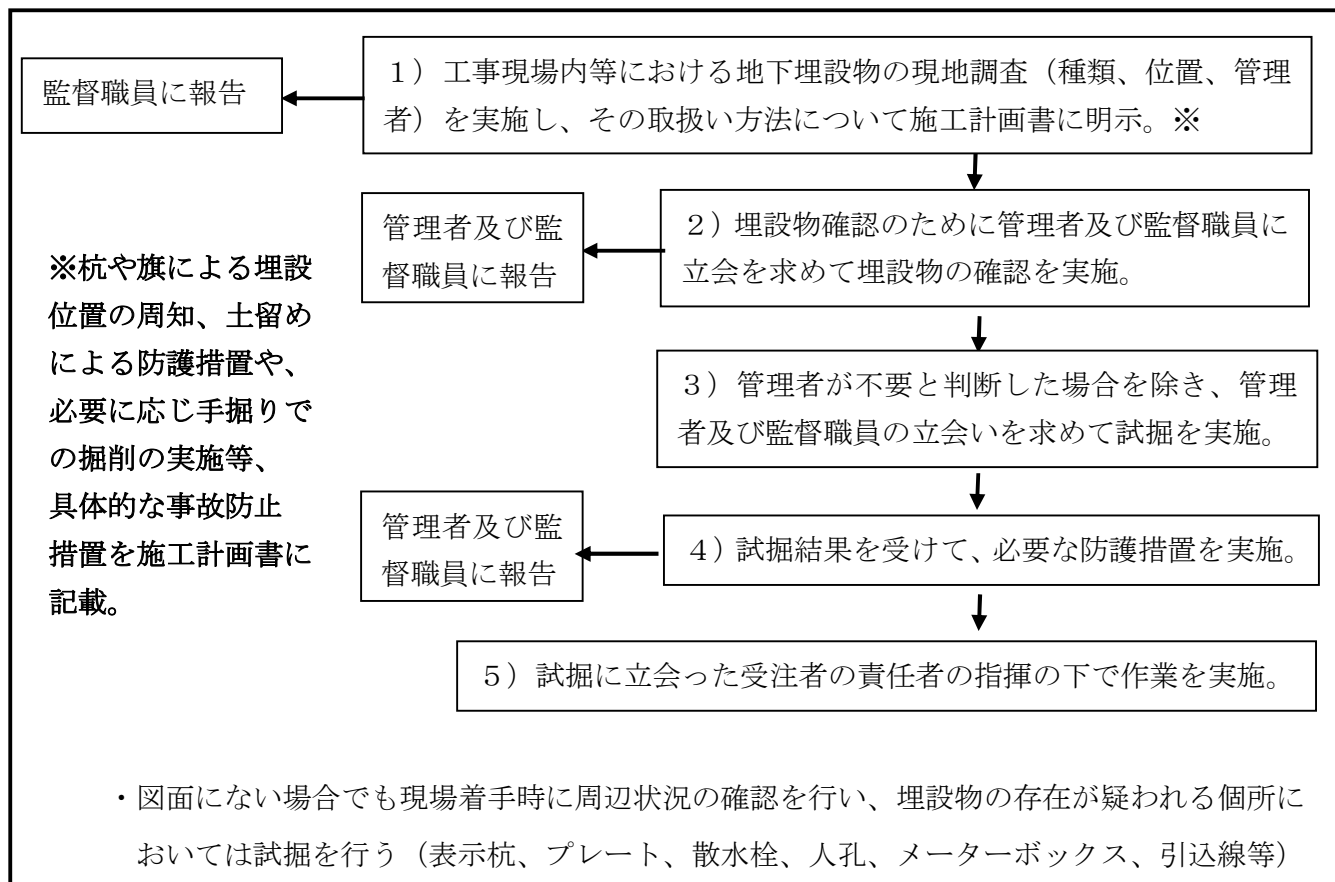
5. 作業再開前の点検

- (1)警報及び注意報が解除され、作業を再開する前には、工事現場の地盤のゆるみ、崩壊、陥没等の危険がないか入念に点検する。
- (2)地震及び津波が発生した後に、工事を再開する場合は、あらかじめ建設物、仮設物、資機材、建設機械、電気設備及び地盤、斜面状況等を十分点検する。
- (3)大雨、強風等の悪天候、中震以上の地震後の作業再開に当り、足場や作業構台等について、労働安全衛生規則に定める点検等を行うとともに、点検結果等を記録し保存する。

(架空線等上空施設 フロー)



(地下埋設物 フロー)



(火薬保安管理組織表 記入例)

作 業 所 長	
〇〇 〇〇	

消 費 場 所	
取扱保安責任者（正）	〇〇 〇〇
〃 （代理）	〇〇 〇〇
〃 （副）	〇〇 〇〇

取 扱 所	
出納責任者	〇〇 〇〇
取扱責任者	〇〇 〇〇
運 搬 員	〇〇 〇〇

火 工 所	
出納責任者	〇〇 〇〇
火工責任者	〇〇 〇〇
作 業 員	〇〇 〇〇
見 張 員	〇〇 〇〇

切 羽	
発破作業指揮者	〇〇 〇〇
発破作業記録者	〇〇 〇〇
発 破 技 師	〇〇 〇〇
運 搬 者	〇〇 〇〇

火薬類の取扱い方法と警戒員及び標識の設置

1 発破作業内規

(1) 一般的事項

(2) 服装

(3) 職務

- | | |
|------------|---------|
| ・ 火薬類消費責任者 | ・ 穿孔装薬者 |
| ・ 発破指揮者 | ・ 見張り人 |
| ・ 点火者 | ・ 発破記録者 |

(4) 発破合図

2 危険区域の掲示方法

3 防火管理体制

等について詳細に記載すること。

危険区域の施設、騒音等防止対策施設の点検整備については省略。

(安全教育・訓練計画 記入例)

月	活 動 内 容	資 料	備 考
5	1. 工事内容・施工手順の周知 2. 予想される事故対策	1. 施工計画書 2. ビデオ「新規入場の皆さんへ」	
6	1. 工事現場周辺の危害防止 2. 玉掛作業	1. 土木工事安全施工技術指針 2. ビデオ「災害事例から学ぶ玉掛作業の基本ルール」	全国安全週間 準備期間
7	1. 異常気象時の対策 2. 危険予知訓練	1. 土木工事安全施工技術指針 2. ビデオ「建設現場のKY活動」	全国安全週間 7 / 1 ~ 7 / 7
8	1. 過積載防止 2. 災害事例	1. 過積載根絶のために 2. ビデオ「職場安全の基礎知識災害原因を追放しよう」	電気使用安全月間
9	1. 労働安全衛生法 2. 交通事故防止	1. ビデオ「労働安全衛生法とは」 2. 建設工事・事故防止対策指針	全国労働衛生週間準備 期間 全国交通安全運動
10	1. 車両系建設機械安全運転の心得及び合図・誘導の要領	1. 車両系建設機械運転者教本 2. ビデオ「車両系建設機械の安全作業」	全国労働衛生週間 10/1~10/7
11	1. 交通事故防止 2. 消火訓練	1. 施工計画書 2. 建設工事・交通事故防止対策指針	秋の全国火災予防運動
12	1. 建設公害 2. 近隣対策	1. 建設業における統括管理の手引	年末・年始労働災害防 止強調期間
1	1. 反省会 2. 次現場への提言	1. ビデオ「繰り返すな災害」 2. 前回までの記録	同上

(参考)

有資格作業主任者を必要とする主な作業内容

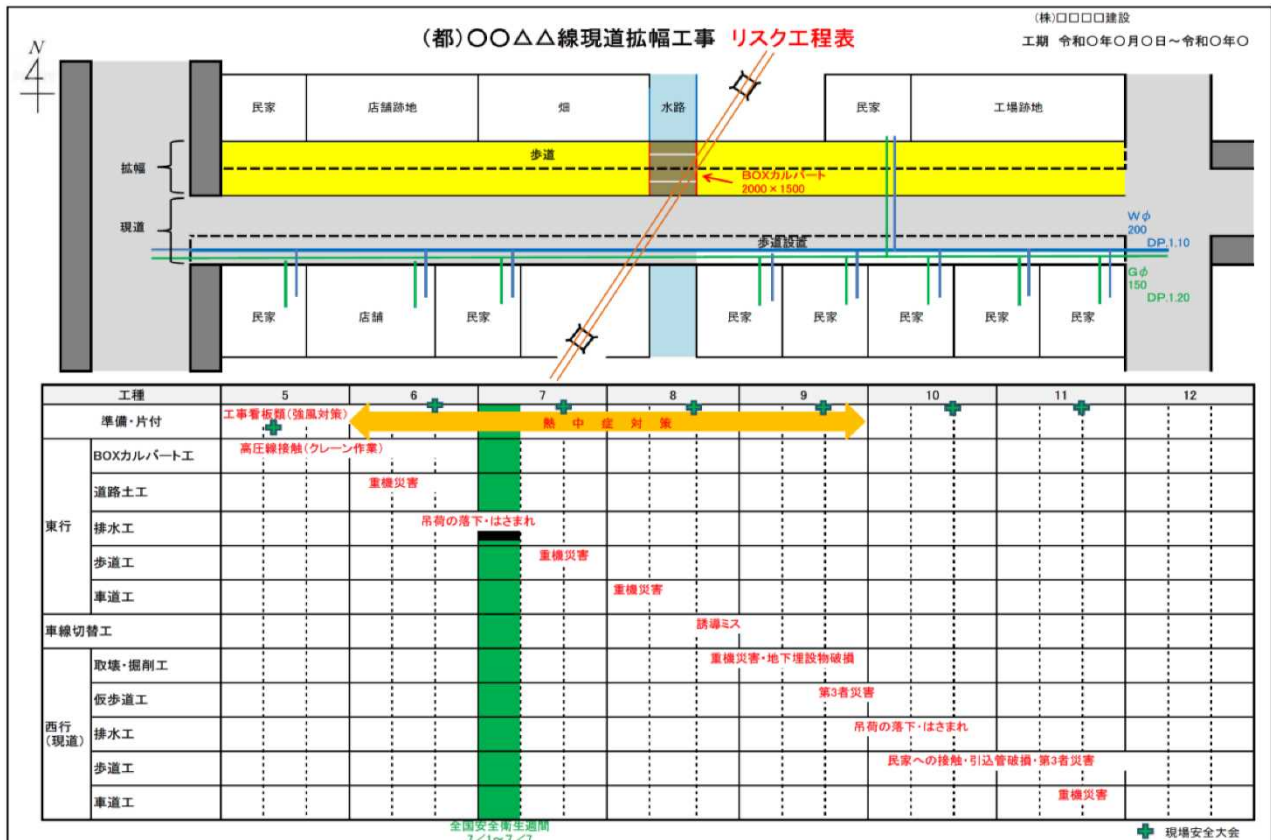
選任すべき作業内容	作業主任者名	選任を受ける資格を有する者
高圧室内作業	高圧室内作業主任者	高圧室内作業主任者免許取得者
アセチレン装置、ガス集合装置によるガス圧接作業	ガス圧接作業主任者	ガス圧接作業主任者免許取得者
コンクリート破砕器作業	コンクリート破砕器作業主任者	コンクリート破砕器作業主任者技能講習会修了者
地山掘削作業 (掘削面高 2 m 以上)	地山の掘削作業主任者	地山の掘削作業主任者技能講習修了者
土留支保工作業	土留支保工作業主任者	土留支保工作業主任者技能講習修了者
ずい道等の掘削等の作業	ずい道等の掘削等作業主任者	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習修了者
ずい道等の覆工の作業	ずい道等の覆工作業主任者	ずい道等の覆工作業主任者技能講習修了者
コンクリート造工作物の破壊等の作業 (5 m 以上工作物)	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習終了者
型わく支保組立解体作業	型わく支保工の組立等作業主任者	型わく支保工の組立等作業主任者技能講習修了者
足場の組立解体作業	足場の組立等作業主任者	足場の組立等作業主任者技能講習会終了者
酸素欠乏危険作業	酸素欠乏危険作業主任者	酸素欠乏危険作業主任者技能講習会修了者
鉄骨の組立等作業	鉄骨の組立等作業主任者	鉄骨の組立等作業主任者技能講習修了者
鋼橋の架設等作業	鋼橋架設等作業主任者	鋼橋架設等作業主任者技能講習修了者
コンクリート橋の架設等作業	コンクリート橋架設等作業主任者	Co 橋架設等作業主任者技能講習修了者

(参考)

資格を要する主な作業

1. クレーン・デリック、移動式クレーン 2. 玉掛 3. 車両系建設機械 4. 基礎工事用機械 5. 車両系締め固め機械 6. 車両系荷役運搬機械 7. 建設用リフト巻上げ機 8. 不整地運搬車 9. 高所作業車 10. チェーンソー 11. ボーリングマシン 12. ロープ高所作業 13. ゴンドラ 14. 電気取扱い	14. 軌道装置 15. 火薬・発破 16. 防火管理 17. アーク溶接 18. 有機溶剤作業 19. 粉じん作業 20. 石綿作業 21. 鉛作業 22. 木造建築 23. はい作業 24. その他 25. コンクリートポンプ打設作業 (圧送施工技能士)
---	---

(図) 「リスク工程表」作成例



※リスク工程表に記載した各リスクに対する安全対策を、別途具体的に記載し、各工程ごとに、それらにリスクに対するKY活動を実施することを記載すること。

10 緊急時の体制及び対応

- (1) 事故あるいは災害等の緊急事態の発生時に対応できるよう、監督職員・関係機関・受注者等への連絡系統図を記載する。系統図には、夜間・日祭日における関係機関への連絡先、並びに発注者（大阪府）側の緊急連絡先（休日夜間含む）も記入する。（記入例 33ページ参照）
- (2) 事故、災害発生時に即応できるよう、災害対策組織を編成するとともに、緊急に出動できる可能人員、機械、資材備蓄を記載すること。

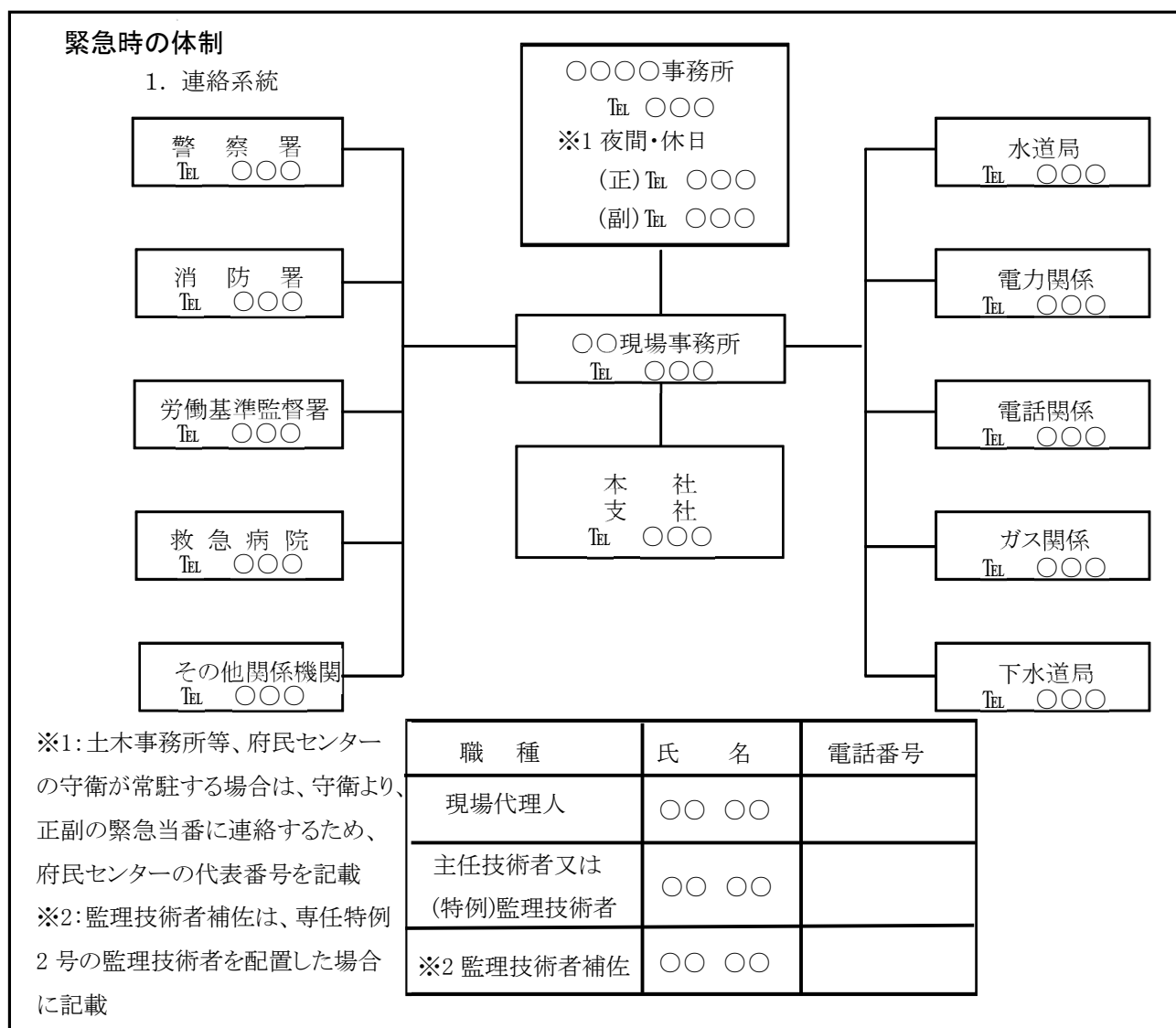
緊急対策記入例

○緊急出動可能人員	○緊急可能出動機械	○主要資材備蓄
社員 人	0.4 m ³ バックホー 台	ブルーシート 枚
建設機械運転 人	10t ダンプカー 台	製作済み土のう 袋
作業員 人		製作済み大型土のう 袋

(3) 防災対策

- 受注者は、大雨等により緊急事態が予想される場合は巡回点検を行うことについて記載すること。（大雨等による緊急事態が休日夜間に発生した際の対応者や到着所要時間等を含む。）
- 現場代理人等は、巡回者の報告を整理し、発注者等との連絡調整を適宜行い、周辺状況の把握に努めることについて記載すること。

(緊急時の体制 記入例)



1 1 交通管理

交通処理及び交通対策について土木工事共通仕様書 1-1-1-33(交通安全管理)によって記載する。

工事実施にあたっては、道路交通の安全と円滑化を図るため、道路機能を十分に発揮させるよう配慮するとともに、交通事故の発生を未然に防止するよう考慮しなければならない。

工事着手にあたっては、事前に、工事方法、施工順序に対応した交通処理方法を十分に打ち合わせるものとするが、一般的には次の項目を明確にする必要があり、また、警察協議等と適合したものでなければならない。

- (1) 交通安全対策 (交通安全一般事項、交通誘導警備員等配置計画)
- (2) 交通切り廻し計画 (工事中の一時通行止め、制限時間)
- (3) 保安施設設置計画
- (4) 現道補修、防塵処理等の時期、方法
- (5) 主要材料 (土、コンクリート、アスファルト合材等) や残土・残塊の搬入・搬出経路
- (6) 上記搬入・搬出経路の大型車規制等の交通規制状況及びそれに伴う留意事項

(7)資材等の過積載防止対策

- ・過積載防止計画（①土砂等運搬量②土砂等搬出先③運搬方法④運搬経路⑤仮置きの有無及び仮置きの場所⑥土砂等の掘削及び運搬に係る事項（下請負者名）⑦載積量の管理・点検方法⑧載積量監視責任者職名⑨工事関係者への過積載防止の周知・啓発活動その他必要な事項）を記載のこと。

(8)工事出入り口対策

交通安全対策、交通切り廻し計画等について計画概略図を作成し添付のこと。

1 2 環境対策

工事現場地域の生活環境の保全と、円滑な工事施工を図ることを目的として、環境保全対策について関係法令・仕様書等の規定を遵守のうえ、次のような項目の対策計画を記載する。

- (1)騒音、振動対策
- (2)水質汚濁対策
- (3)ゴミ、ほこりの処理
- (4)事業損失防止対策
- (5)産業廃棄物の対応
- (6)苦情対応
- (7)交通問題（工事用車両による沿道障害）対策
- (8)有害物質の処理等
- (9)その他

（環境保全対策 記入例）

- 1 騒音：当該工事箇所は、人家があるために、建設機械類は、低騒音、低振動型を使用する。コンクリートの打設時、工事現場及び付近におけるミキサー車の待機場所等については、十分気を配り、また、空ぶかしをしないよう注意する。また、騒音測定を行い、基準（85db）を超える値が出れば、シート等を覆い騒音対策を講じる。
- 2 振動：削岩機使用の場合、本体を直接手で持たないようにし、木棒等をさしこみ、直接的に振動を和らげて防止する。
- 3 濁水：濁水を直接河川に流出させないため、沈殿池を設置し、上水を流出させる。また、必要により水質調査を実施する。
- 4 家屋前後調査（指定）：「工事障害調査実施取扱（案）」により実施し、報告書にまとめて提出。
- 5 防塵：防塵対策としては、散水、清掃を実施する。（現場内及び運搬経路等）
- 6 防護（目隠し等）
- 7 沿道障害対策：工事車両による沿道障害の発生を防止するため、ダンプトラック等が制限速度を守るとともに、急発進・急停車が無い様、運搬経路を車両運行管理者がパトロールし、指導を徹底する。
- 8 環境対策機械使用計画：（記入例 35ページ参照）

〔留意事項〕

- ① 環境対策機械使用計画の記載は適正か。
- ② 騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業に該当する場合、届出の必要性について記載しているか。

- ③ 騒音・振動・排ガス対策が記述されているか。
- ④ 流入車規制について大阪府生活環境の保全に関する条例を遵守のこと。（ただし、適合車へのステッカー（適合車等標章）の表示義務は、平成 29 年 3 月 29 日の条例改正により終了）

（環境対策機械使用計画 記入例）

機械名	対策内容	規格	機種	台数	使用工種	適合区分
バックホー （指定機械）	低騒音 排ガス	0.35 m ³ 80PS	〇〇〇BF35	1	床掘掘削	騒音新基準機 排ガス第3次 基準機
クレーン （指定機械）	排ガス	40T	〇〇〇	1	仮設工	オフロード法 適合機

- ・現場に搬入する機械は、すべてオフロード法適合機械または排出ガス対策型適合機械のシールが貼り付けされているものとする。
- ・作業待ち時等はアイドリングストップを徹底する。

- ⑤ 水質汚濁対策について記載しているか。
- ⑥ ゴミ、ほこりの処理対策を記載しているか。
- ⑦ 家屋調査、地下水位観測等の事業損失防止対策を記載しているか。
- ⑧ 工事車両による沿道障害の対策を記載しているか。
- ⑨ 有害物質※の処理等について記載されているか。

※一定規模・金額の建築物の解体・改修工事は石綿（アスベスト）の事前調査結果を各自治体に報告する必要があります。（石綿（アスベスト）の事前調査結果報告制度）

（参考）特定建設作業の概要

・騒音規制法

工事開始の 7 日前までに市町村長へ提出。

届出作業：杭打機（モンケン・アースオーガーとの併用は除く）、鋤打機、掘削機、空気圧縮機、コンクリート・アスファルトプラントバックホウ、トラクターショベル、ブルドーザー

騒音規制基準：現場敷地境界線上で＜85 dB

・振動規制法

届出作業：杭打機（モンケン・圧入式は除く、アースオーガーとの併用は含む）、鋼球による破壊作業、舗装版破碎機、ブレーカー

振動規制基準：現場敷地境界線上で＜75 dB

1 3 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関して、設計図書（数量総括表）に現場環境改善費（率分）が記載されている工事については、現場環境改善の取組みを実施するものとする。

この現場環境改善については、土木工事共通仕様書附則 第1編 共通 第1章総則 1-1-26に基づき、原則として、次表の各計上費目に1内容ずつ（いずれか1費目は2内容）の合計5項目を実施するとともに、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策を実施する場合は、その具体的な実施内容、実施期間について施工計画書に記載すること。

また、設計積算で積み上げ計上されたものについても記載のこと。（記入例 参照）

（表）現場環境改善費（率計上分）実施項目

計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善 （仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、2. 労働宿舍の快適化、 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室）、4. 現場休憩所の快適化、 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等
現場環境改善 （安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）、 2. 盗難防止対策（警報機等）
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む）、 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む）、 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営、7. パンフレット ・工法説明ビデオ、8. 地域対策費（地域行事等の経費を含む）、9. 社会貢献

（現場環境改善費（率分）＋（積み上げ分）実施計画 記入例）

	現場環境改善内容	備考（実施場所・時期他）
現場環境改善 （仮設備関係）	1. 仮囲いの美装、フラワーポット等の設置	現場出入口付近・全期間
現場環境改善 （営繕関係）	2. 現場事務所等の快適化（水洗式トイレ、洗面台の設置）	現場事務所等・全期間
現場環境改善 （安全関係）	3. 照明設備、電光式標識等の設置	現場出入口付近・全期間
地域連携	4. 工事完成予想図の製作・掲示 5. 工事説明パンフレットの作成・配布 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営（積み上げ分）	現場出入口付近他・着工時 現場事務所内・全期間
計	以上、6項目	

1 4 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

受注者は土木工事共通仕様書 1－1－1－19 及び、同附則第 1 編 共通 第 1 章 総則 1－1－1「建設副産物」により記載すること。

[留意事項]

- ① 受注者は、土砂、砕石または加熱アスファルト混合物を工事現場に搬入する場合には、再生資源利用計画を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。（様式は「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」によるものとする。）
- ② 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。
- ③ 受注者は、産業廃棄物の適正処理を行うため、処理計画書を作成し、施工計画書に添付しなければならない。なお、処理計画書に記載する事項は、下記のとおりとする。

ア 産業廃棄物処理責任者名

イ 産業廃棄物の種類・発生量とその区分、保管、収集運搬、再生利用、中間処理、最終処分方法等

ウ 再生利用する廃棄物の種類、再生利用量、利用用途、利用のために中間処理が必要な場合はその方法、施工方法等

エ 委託処理

- ・収集運搬業者（積み替え・保管を含む）の許可番号、事業の範囲、許可期限等
- ・中間処理業者、最終処分業者の許可番号、事業の範囲、許可期限等
- ・処分施設の現地確認方法

オ 添付書類

- ・産業廃棄物処理委託契約書の写し
- ・収集運搬者、処理業者の許可書の写し

- ④ 受注者は建設副産物（コンクリート殻・アスファルト殻・発生残土等）の運搬について、事前に交通量や道路幅員と等の道路条件を確認したうえで、適切な経路を決定し、施工計画書に記載しなければならない。

15 その他

(1) その他重要な事項について、必要により記載すること。

ア官公庁への手続き（警察、市町村等）

イ地元への周知・苦情対応など

ウその他

(2) 総合評価提案事項確認（総合評価落札方式による請負工事の場合）

総合評価落札方式で落札した工事の受注業者は、入札時に提案した項目について、実施の有無を確認できるよう提案事項確認表を作成のこと。

(提案事項確認表 記入例)

構成項目名	実施項目内容	備考
6. 主要資材	設計では現場製作の〇〇を二次製品 で対応する	施工計画書〇〇に記載
7. 施工方法	掘削工において バックホーを2台配置して期間を短縮する	施工計画書〇〇に記載

○その他重要な事項については、必要により記述する。

また、条件付一般競争入札（実績申告型）で現場従事技能者の配置「有り」として点を付与された場合は、指定があったすべての工種（種別）において、技能士等を活用することを記載のこと。

(3) ICT活用工事については、ICT活用について必要な事項を記載すること。

附則

本手引きは、平成24年4月1日から施行する。

本手引きは、令和4年4月1日から施行する。

本手引きは、令和4年7月1日から施行する。

本手引きは、令和5年1月1日から施行する。

本手引きは、令和6年8月1日から施行する。

本手引きは、令和7年2月1日から施行する。

本手引きは、令和7年4月1日から施行する。

本手引きは、令和7年9月1日から施行する。

安全点検チェックリスト

点 検 項 目		結果
【作業場】		
4S 整理・整頓 清掃・清潔	1.整理・整頓してあるか	
	2.不要物が散乱していないか	
	3.掘削土の整理状況はよいか	
	4.消火器、灰皿は設置されているか	
作業場の 区分	5.作業場に第三者の出入を禁止する措置をしているか	
	6.出入口の施錠はあるか	
	7.一般交通との区分（柵・バリケード・標識等）はしてあるか	
	8.柵や扉等、強風等により倒壊しない強度を有しているか	
照明設備	9.照明設備に不具合はないか	
	10.眩しくないか 暗くないか	
	11.キャプタイヤをロープ代わりに使用していないか	
工 事 現 場 に掲げる標 識	12.工事現場に掲げる標識に漏れはないか ①工事の標示看板、②建設業の許可票、③建設リサイクル法届出シール ④労災保険関係成立票、⑤作業主任者一覧表、⑥建退共適用事業主工事現場標識 ⑦施工体系図、⑧再生資源利用〔促進〕計画書（現場掲示用）※ ⑧再下請負通知書を元請負人に提出すべき旨の掲示	
緊急通報 体制	13.緊急連絡表等による通報体制が整備されているか	
	14.応急処置等の機械器具が備え付けられているか	
安全管理 者等	安全管理者 氏名（ ）[常時 50 人以上の事業所]	
	安全衛生推進者 氏名（ ）[常時 10～50 人の事業所]	
【作業一般・服装】		
作業員の 服装・ 防護具	1.保安帽を着用しているか	
	2.墜落制止用器具（安全帯）を着用しているか	
	3.安全靴を履いているか	
	4.保護メガネ等必要な保護具を着用しているか	
	5.水中に転落の恐れがあるときは、救命具を着用しているか	
	6.水中に転落の恐れがあるときは、呼子を携帯し、現場に浮き輪を置いているか	
	7.服装に乱れはないか	
【資格】		
資 格	1.作業主任者を選任しているか	
	2.資格者を選任しているか（①発破作業、②つり上げ荷重 5 t 以上のクレーンの運転、 ③つり上げ荷重 1～5 t 未満の移動式クレーン、④ 1 t 以上の玉掛け、⑤ 3 t 以上 の車両系建設機械の運転、⑥ガス溶接、溶断等）	
	3.指名された者が行っているか（①つり上げ荷重 5 t 未満クレーンの運転、②つり上げ荷 重 1 t 未満の玉掛け、③ 3 t 未満の車両系建設機械の運転、④アーク溶接、溶断等	

点 検 項 目		結 果
【作業一般・資格/届出】		
騒音振動	4.指定作業の特定行政庁への届出はしているか（くい打ち、ブレーカー、溶断等）	
【墜落・転落防止】		
単管足場	1.最大積載荷重は表示しているか	
	2.ベース金具を使用し、敷板等で沈下防止等の措置を行っているか	
	3.根がらみを確実に取り付けているか	
	4.作業床は幅 40cm 以上、すきま 3cm 以下、床材と建地とのすき間は 12cm 未満か	
	5.手すり、中さんは全面に入っているか	
枠組足場	1.作業床は幅 40cm 以上、すきま 3cm 以下、床材と建地とのすき間は 12cm 未満か	
	2.端部に手摺を設置しているか	
	3.ベース金具を使用し、敷板等で沈下防止等の措置を行っているか	
	4.根がらみを確実に取り付けているか	
	5.最大積載荷重の表示は示しているか	
移動式足場	1.使用中はキャスターのブレーキを 4 箇所確実にきかせているか	
	2.手摺は高さ 90cm 以上とし、中棧等を設置しているか	
作業床	1.作業床は幅 40cm 以上、すきま 3cm 以下で固定しているか	
	2.支持物の上で 20cm 以上重ね合わせているか	
	3.足場板の場合は 2 点支持（支点間 1.8m以内にしているか）	
開口部	1.墜落制止用器具（安全帯）を取り付ける設備はあるか	
	2.手摺の高さは 90cm 以上で中棧を設置しているか	
	3.開口部に注意表示を設置しているか	
墜落制止用器具	（足場での作業） 1.親綱は緊張して使用してあるか	
	（斜面での作業） 2.作業者はメインロープとライフラインの 2 本を装着しているか	
移動梯子	1.転位を防止する措置を行っているか	
	2.梯子の上端は上部床（上部端）から 60cm 以上突出しているか	
タラップ	1.手摺の高さは 90cm 以上で中棧を設けているか 2.支持物に固定しているか	
【飛来・落下災害防止】		
飛散防止設備	1.足場とネット（養生シート）の結束は、45cm 以下の間隔で行われているか	
	2.飛来落下のおそれのある場所では、飛来防止の設備を設け、作業員に保護帽等の保護具を着用させているか	
	3.危険区域への立入禁止措置を行っているか	
【崩壊・倒壊防止】		
型枠支保工	1.敷板、コンクリートの打設等により支柱の沈下防止措置を行っているか	
土止め支保工	1.組立解体作業には作業主任者を選任しているか	
	2.組立解体作業区域には関係者以外の立入禁止措置がとられているか	
	3.支保工の材料は著しい損傷、変形または腐食のないものを使用しているか	
	4.土止め周囲には適切な手摺があるか	

点 検 項 目		結 果
【崩壊・倒壊防止】		
明かり掘削	1.地山掘削の前に調査を行っているか	
	2.地山の掘削等により作業員に危険を及ぼすおそれがある場合は、土止め支保工を設け、防護網を張り、立入禁止措置を行っているか	
【車両系建設機械等災害防止】		
掘削用機械	1.立入禁止の措置又は誘導員の配置はよいか	
	2.主たる用途外の使用（荷の吊り上げ等）をしていないか	
移動式クレーン作業	1.吊荷の下に立ち入っていないか	
	2.アウトリガーは最大に張り出しているか	
	3.軟弱地盤では敷鉄板を使用しているか	
玉掛け作業	1.玉掛ワイヤに形くずれ、索線切れ等の損傷はないか。	
	2.1本吊りをしていないか	
	3.吊り荷の下に作業員が立ち入っていないか	
	4.合図者を配置しているか	
【機械器具等災害防止】		
丸のこ	1.巻き込まれやすい手袋をしていないか	
	2.巻き込まれやすい作業服を着用していないか	
グラインダ	1.防じんメガネ、防じんマスクを使用しているか	
	2.保護カバーが正しく取り付けられているか	
巻き上げ装置	1.原動機、回転軸等にカバーをしているか	
	2.ワイヤーロープに、キンク、摩耗等による損傷はないか	
	3.巻き過ぎ防止装置、動力しゃ断装置等、安全装置等を備えているか	
【支障物件対応】		
埋設物接近作業	1.埋設物管理者の立会いが行われているか	
	2.埋設物の確認はしたか	
架空線近接作業	1.架空線等上空施設に接近して工事を行う場合は、必要に応じて、管理者に施工方法の確認や立会を求めたか	
	2.建設機械等のブーム・ダンプトラックのダンプ等により、接触・切断の危険性がある場合は必要に応じて保安措置を講じているか	
	3.架空線等上空施設に近接した工事の施工にあたっては、架空線等と機械、工具材料等について安全な離隔を確保しているか	
【健康障害防止】		
熱中症対策	1.作業場所の近くに涼しい休憩場所はあるか	
	2.作業状況に応じ、作業休止時間や休憩時間の適切な確保を行っているか	
	3.作業場所、休憩場所等にスポーツドリンク等を備え、作業中、休憩時に作業員が容易に水分や塩分を補給できるようにしてあるか	
休息	1.作業状況に応じ、作業休止時間や休憩時間の適切な確保を行っているか	